

令和3年2月定例会 総務委員会（付託）

令和3年2月25日（木）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時12分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3）、説明資料（その4））

- 議案第62号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第65号 令和2年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 県市協調新ホール整備基本計画（案）について（資料1－1、1－2）

上田未来創生文化部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その3）及び説明資料（その4）により、2月定例会に追加提出いたしました未来創生文化部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計・特別会計補正予算案及び繰越明許費並びに令和3年度一般会計補正予算案となっております。

説明資料（その3）の1ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、10億4,750万8,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は186億5,272万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、6,000万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は2億4,385万円となっております。

3ページを御覧ください。

次に、課別主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、未来創生政策課関係でございます。

主に、給与費の補正をお願いしており、合計で1億2,547万円の増額となり、補正後の予算額は26億8,285万4,000円となっております。

4ページをお開きください。

ダイバーシティ推進課関係でございます。

目名、老人福祉費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして、3,493万9,000円の減額をお願いしております。

ダイバーシティ推進課合計では1億3,667万2,000円の減額となり、補正後の予算額は3億946万3,000円となっております。

5ページを御覧ください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、社会福祉施設費におきましては、市町の隣保館運営指導費の所要見込額の減などにより、1,335万円の減額をお願いしております。

男女参画・人権課合計では2,751万8,000円の減額となり、補正後の予算額は7億1,479万3,000円となっております。

6ページをお開きください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、児童措置費におきましては、幼児教育・保育の無償化に係る市町村への補助金の実績などにより、4億8,997万1,000円の減額をお願いしております。

また、目名、児童福祉施設費におきましては、認定こども園施設整備補助金の実績により、1億9,627万8,000円の減額をお願いしております。

次世代育成・青少年課合計では8億8,131万5,000円の減額となり、補正後の予算額は112億7,184万2,000円となっております。

7ページを御覧ください。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったことにより、6,000万円の減額をお願いしております。

補正後の予算額は2億4,385万円となっております。

8ページをお開きください。

県民文化課関係でございます。

目名、郷土文化会館運営費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして、7,082万円の増額をお願いしております。

県民文化課合計では1,822万8,000円の増額となり、補正後の予算額は6億2,364万5,000円となっております。

9ページを御覧ください。

文化資源活用課関係でございます。

目名、文化及び文化財費におきまして、国等からの埋蔵文化財発掘調査受託事業の額の決定などにより、2,189万1,000円の増額をお願いしております。

文化資源活用課合計では1,719万9,000円の増額となり、補正後の予算額は4億2,781万6,000円となっております。

10ページをお開きください。

文化の森振興センター関係でございます。

目名、文化の森総合公園文化施設費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして、2,197万3,000円の減額をお願いしております。

文化の森振興センター合計では2,562万1,000円の減額となり、補正後の予算額は14億377万6,000円となっております。

11ページを御覧ください。

スポーツ振興課関係でございます。

第75回国民体育大会の延期等により、スポーツ振興課合計で6,836万3,000円の減額をお願いし、補正後の予算額は7億4,033万9,000円となっております。

12ページをお開きください。

国際スポーツ大会課関係でございます。

目名、計画調査費におきましては、ワールドマスタースゲームズ2021関西の延期等により、5,806万1,000円の減額をお願いしております。

国際スポーツ大会課合計では6,891万6,000円の減額となり、補正後の予算額は4億7,819万2,000円となっております。

13ページを御覧ください。

繰越明許費追加分についてでございます。

県民文化課所管の郷土文化会館運営費では、あわぎんホールにおける空調設備の修繕に要する経費として750万円、文化資源活用課所管の文化財保護費では、伝統的建造物の修繕に要する経費として51万6,000円、それぞれ繰越しをお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意、努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、総務委員会説明資料（その4）を御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算案等につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、1億7,000万円の増額をお願いいたしてございまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、196億2,044万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

県民文化課関係でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アの新ホール整備事業では、県都のランドマークとなる新ホールを県市協調により、最大限のスピード感を持って整備するため、設計及び調査を実施する経費として、1億7,000万円を計上いたしてございます。

県民文化課の補正後の予算総額は9億4,352万8,000円となります。

3ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

県民文化課所管の新ホール整備事業設計委託契約について、令和4年度から令和5年度にかけ、6億8,000万円の債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

今定例会に追加提出いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、1点御報告させていただきます。

お手元の資料1－1を御覧ください。

県市協調新ホール整備基本計画（案）についてでございます。

先にお示した、県市協調新ホール整備基本計画素案に対する県議会での御論議をはじめ、パブリックコメントに寄せられた御意見を反映し、県市協調新ホール整備基本計画案として取りまとめました。

1、パブリックコメントの結果としましては、提出意見は69件となり、このうち主な御意見といたしまして、街全体の魅力向上に貢献するような施設整備をすべき、イベント時の渋滞発生を懸念、車以外でもアクセスしやすくなど、頂いたところです。

2、素案からの主な変更点の（1）県市役割分担等としましては、県は、県立施設としてホール本体の設計、整備を担い、市は、市有地の提供及び周辺インフラ整備等を担うこととし、既存建築物の撤去は、県有か市有かにより、その所有者が実施するほか、県市の役割分担を明らかにする県市協定書を締結することとしております。

（2）アクセス等としましては、新駅の設置をはじめ、基本的考え方としてダイバーシティ社会の実現とカーボンニュートラルの推進を記載し、公共交通機関の利用を促進することとしております。

（3）歴史への配慮、埋蔵文化財の適切な保護につきましては、旧文化センター等の建設、整備による地下遺構への影響を見極め、保存方法の検討を行い、適切な保護を図るといたしました。

（4）整備費等としましては、県の負担となる①整備費として、本体工事費の約180億円など計約206億円となり、②予備的費用として約10億円、③関係事業費として約16億円を見込んでおり、市の負担としましては約25億円から30億円としております。

3、今後のスケジュール（案）につきましては、3月末の基本計画策定と市との協定書締結をはじめ、ここに記載のとおりとして、早期整備を目指してまいります。

詳細につきましては、お手元の資料1－2を御参照くださいますようお願いいたします。

本基本計画につきましては、本委員会での御論議を頂き、最終案として年度内の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で説明等は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

新ホール整備のほうも着々と頑張ってくださいしております。

その新ホール整備についてであります。

毎回、私のほうから言わせていただいておりますが、迅速な対応をいただいている

ことに、心から敬意を表するところであります。特に、事前委員会で私が提案いたしました追加補正予算の計上について、早速対応していただき、これについても本当に敬意を表するところでございます。

本会議における我が会派であります杉本議員や岡議員の質問に対する知事答弁や、部長からの説明もありましたが、パブリックコメントの結果も踏まえた形で事前委員会の素案から必要事項が追加された案となったわけでございます。

そこでまずは、パブリックコメントの結果とその反映状況をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、新ホール整備基本計画素案に対するパブリックコメントについて御質問いただきました。

この素案に関するパブリックコメントについては、事前委員会に素案を提出いたしました同日の2月5日からスタートいたしまして、今週月曜日、22日まで実施いたしまして、提出されました意見は69件でございました。

具体的な意見は、先ほど部長からもございましたが、新ホールを中心としたグランドデザイン、街全体の魅力向上への貢献を期待するといったこと、コロナ禍で先が見通せないこんな時代だからこそ、徳島に行ったらすばらしい音楽が聴けると言ってもらえるような最高の音質を持つホールを建設してほしいといった期待の声を頂いたのと同時に、大規模な事業であるということで、否定的な御意見もあったという状況でございます。今後こういった御意見に対しても事業の意義など、丁寧に説明を行っていく必要があると考えております。

パブリックコメントそれぞれに対しては、またホームページのほうで詳細に回答したいと考えております。

パブリックコメントの基本計画への反映状況でございます。

最初にありましたグランドデザインについては、徳島中央公園と寺島公園に囲まれる形の新ホールということですので、周辺との調和という観点から、緑化の重要性の観点から御意見がございました。こういったことから、施設整備についても、留意事項として緑化について明記いたしたところでございます。

また、駐車場整備と新駅設置についても意見が寄せられ、内容としては正に賛否両論でございました。多いほうがいいのか、少ないほうが渋滞がないといった御意見がございました。そういったことから、基本計画の中では原点に立ち返るといいますか、ダイバーシティ社会やカーボンニュートラルという新ホールが果たす社会的な役割に係る視点も込めまして、アクセスについての基本的な考え方を少し詳しく示したところでございます。

追加でございますが、パブリックコメントと同時並行で行ったのですけれども、利用される方の立場から、使い勝手といった視点での意見も是非頂きたいということで、県内文化団体の代表者の方や学識経験者の方にヒアリングを実施いたしました。

文化団体の方からは、利用者ならではの意見を頂き、例えば、舞台の設備の中には、幕設備に関していろいろと種類がございます。その中でも、こういった設備も追加してはどうでしょうという提案を頂きました。専門家にも御相談の上で追記させていただきまし

た。今後も新ホール整備について、県民の皆様の御意見を丁寧に積み重ねまして、より良い施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

井川委員

パブリックコメントに加えて、利用する文化団体の代表の方々にヒアリングを行っていただいたということです。本当に迅速な対応というか、きめ細かく丁寧な対応ができているということですばらしいと思いますし、皆さんが頑張ってくれているということで感心しております。

また、パブリックコメントの中にも書かれていた駐車場についてであります。

現行の計画では百数十台など考えているみたいですが、私も一市民として、駐車場がそんなのでいけるのとか、もっと多いほうがいいのではないかなどいろいろと話を聞きます。

私は市議会議員として西新町の時もいろいろと話に絡んでいたのですが、地域にたくさんの方の民間の駐車場があります。あの辺りには中洲の市場の駐車場もあるし、富田浜の駐車場もあります。300メートルも歩けば、かなりの数の駐車場があるので、あえて既存の駐車場を圧迫するような必要もないのではないかと思います。駐車して、5分、10分歩いて、街を楽しみながらホールに入ってもらおうという、そういう楽しみ方も作っていくべきではないかと、これは私の意見でございますが、考えているところであります。

次に、素案の時にはまだ調整中でありましたが、本会議の答弁において示された役割分担についての考え方などを、もう少し詳細に御説明いただきたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、役割分担について御質問いただきました。

新ホール整備につきましては、施設の基本目標や使命、整備方針、管理運営の考え方といったところから議論を深めてまいりまして、検討を進めてまいりました。今後、更に事業を進めていくためには、やはり県と市が担うべき役割を明確にすることが重要と考えております。

先ほど部長からもありましたが、まず県におきましては、県立の施設として外構や駐車場整備、備品購入を含むホール本体の設計、整備を一括して担っていく。徳島市におきましては、旧文化センター跡地の一部でございますが、市有地の提供及び新ホールに関連しました市道、下水道等の周辺インフラの整備を担っていただく。また、既存の建物につきましては、その所有者、徳島県青少年センターであれば県、徳島市中央公民館、徳島市社会福祉センター等につきましては市が撤去の負担をしていくということとしております。

また、これも先ほど部長からもありましたが、県と市で協定書を締結いたしまして、それぞれの役割を明らかにした上で取組を進めていきたいと考えております。

なお、市の費用の負担につきましては、ただいま説明した役割分担によるところとなっております。市において県に提供する市有地の鑑定評価や徳島市中央公民館等の解体費用、下水道等の周辺インフラの費用を積算しているところでございますが、現在の概算としては、市有地の提供による負担も含めまして、25億円から30億円を見込んでいるところでございます。

井川委員

重要なポイントの突っ込んだところも御説明いただきました。

最後となりますが、この基本計画案について、本日の議論を経て、今後どのような取組、スケジュール感で進めていくのか、御説明いただきたいと思います。

加藤県民文化課長

今後の進め方という御質問でございます。

本日の委員会で基本計画案を提出し、御論議いただき、今年度中の基本計画の策定に向けまして取りまとめを進めていきたいと考えております。

また、県と市の間で先ほども申しました様々な観点で、今後スムーズに事業を推進するための必要事項を盛り込んだ協定書を、同じく年度内に締結したいと考えてございます。

スピード感を持って新ホール整備を進めていくためには、基本計画策定後、速やかに事業者を選定し、設計等に着手する必要があるため、発注に必要な要求水準書を、基本計画を踏まえまして、4月中に策定いたしまして、5月には公募型プロポーザルを開始し、技術提案を頂いた上で内容を審査し、優先交渉権者の選定に向け手続を進めていくことと考えております。

今後とも、県民の皆様の思いでございます、1日も早い新ホールの開館に向けまして、迅速かつ丁寧な事業の推進に努めてまいりますので、どうぞ御理解、御協力を賜ればと考えております。

井川委員

一人でも多くの皆さんの声に丁寧に耳を傾けていただいて、なおかつ迅速に粛々と進めていただきたいと心から願いますところでもあります。

私も徳島市議会議員の時からでありますから10年近くになるのですが、いろいろ見てきました。

長野県松本市のまつもと市民芸術館という所を見に行かせていただきました。その館長さんに会って、徳島市議会議員だということで話をしたら、徳島市のことをよく調べてくださっておりました。徳島市は松本市と同じような環境にあるんです。こういうふうな芸術的な会館を建てたら、きっと徳島市もすばらしくなるといいますとおっしゃっていました。

松本市もそのホールを造るのに、提案していた市長が市長選挙で敗れるなど、一悶着も二悶着もあって造り上げた会館でございました。亡くなった中村勘三郎さんがロング公演を打ったりと、すばらしい取組をやっている所でございます。

その時に館長さんが、徳島も木がなければ飛んでいる鳥もとまらない。会館があって初めてそこにいろいろな人が集まって鳥が鳴くと。鳥が鳴くというのは失礼かも分かりませんが、本当にすばらしい文化がそこから根付いていくのです。だから、やはり木、ホールがなかったら何も始まりません。松本市も、もめて、もめて、その結果出来上がったけれども、できてみたらみんなに感謝されているという熱弁を伺ったことを覚えております。

本当に待望のホールでございますので、1日も早い完成を私は願っております。頑張っていたきたいと思います。

立川委員

私のほうからは、庁内連携についてお伺いさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない中、国立研究開発法人国立成育医療研究センターが昨年11月から12月に小中高生のストレスを調べたところ、調査対象となった300人超の高校生の3割にうつ症状が見られたとの報道がございました。また、文部科学省が厚生労働省と警察庁の統計を基にまとめたところ、去年1年間に自殺した小中学生と高校生は、合わせて497人と、前の年の1.4倍に増加し、これまでの国の調査において過去最高となり、特に高校生の女子が大幅に増加しているとの報道がございました。

これを受けまして、加藤官房長官から児童生徒が自ら命を絶つことは本来あってはならないことですが、実態としてこれだけの方々が自殺されていることは大変重く受け止めていかないといけない。引き続き、児童生徒の自殺予防の取組を続けていきたいとの発言がありました。

そこで、県はこれらの実態を把握しているのか。また、県としてこのような実態をどのように捉えているのか教えてください。

高島次世代育成・青少年課長

本県におけます自殺者数の現状でございます。

自殺対策を所管しております保健福祉部から徳島県自殺対策推進本部及び同作業部会におきまして情報提供されておりますとともに、課におきまして各部局で取り組んでおります自殺対策について情報共有をいたしております。

そこで本県の状況でございます。

令和2年12月時点でございますが、前年度と比べまして、亡くなられた方は2人減の111人、この中で年齢別に申しますと19歳以下が2人増え、20歳代が2人増えております。ただ、30歳代は4人減っておるような状況でございます。このことから、本県の状況は、委員がお話しの全国的な状況とは少々異なっておる状況ではないかと考えておりますが、やはり加藤官房長官の記者会見の御発言にありましたように、将来多くの可能性を持つ若者が自ら命を絶つことは本来あってはならないことであって、非常に重く受け止めております。

立川委員

ありがとうございます。

徳島は全国と少し違う状況だということが分かりました。

教育委員会において、コロナ禍における児童生徒の心の状態に関する実態調査について、昨年9月に徳島県内の全ての公立小中学校及び県立学校に配置しているスクールカウンセラー54名、また昨年10月には徳島県内の公立学校の児童生徒2,544名、教員250名にアンケート調査が行われ、調査結果が文教厚生委員会で報告されております。これらのアンケート情報について庁内で情報共有できているのか教えてください。

高島次世代育成・青少年課長

コロナ禍におけます児童生徒の心の状態に対する実態調査については、教育委員会が開催しております徳島県いじめ問題等対策連絡協議会におきまして情報提供されておりますとともに、協議会におきまして各部局の取組について情報共有いたしております。

この調査結果でございますが、昨年4月からの児童生徒の心の状態は不安や悩み、ストレスが前年度と比べまして、かなり増えている、少し増えているを合わせまして44.3パーセントとなっております。新型コロナウイルスの感染拡大が児童生徒に影響していると考えております。

立川委員

未来創生文化部で全く違うセクションのことを聞いているような感じがすけれども、何が言いたいのかといいますと、この教育委員会のアンケートもそうなのですが、児童生徒だから教育委員会というわけではなくて、子供のことは政策創造部、保健福祉部、未来創生文化部など様々なセクションが絡み合っておりまして、各部、各課が専門分野に特化して、アンケート一つ行うにしても、聞きたいことというのは各セクションによって違うと思うのです。

教育委員会のアンケートを例にさせていただきますと、これは教育委員会というセクションの中で、児童生徒、教員が自らの状況を自らで報告し、まとめられたものであります。先ほども申しましたが、様々なセクションの絡み合う中で、例えば未来創生文化部が保護者の状態を知りたい時に、未来創生文化部独自で保護者にアンケートを実施し、保護者の状況を保護者自身が回答する場合と、教育委員会アンケートと連携して児童生徒が自身の保護者の状態について回答するのでは、全く違った結果が見えてくるかもしれないと少し考えておるところです。

今後、具体的な連携を考えられているのであれば、教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

青少年健全育成施策の基本方針でございますが、とくしま青少年プラン2017の策定時におきましても、青少年を対象とした実態調査を実施しております。調査の実施に際しましては、調査項目や調査方法について関係部局と連携を図ってきたところでございます。

このプランが令和3年度で計画期間を終了するために、来年度におきましては、次期のプランの策定に向けまして、青少年を対象といたしました実態調査を行う予定にしております。実態調査を行うに際しましては、調査項目の策定段階から調査内容や調査方向等につきまして、部局横断的に情報共有をいたしまして、庁内連携をより一層図ってまいりたいと考えております。

立川委員

策定段階からということです。県民福祉向上のためのベクトルはみんな同じ方向を向いているのに、ちょっとした連携不足による無駄や見えないものがあるのであれば改善していくべきだと考えております。

各担当部署はそれぞれ、日々の業務の中で連携してくださっていると思いますけれども、今後また、今まで以上に連携していただきたいとお願いしまして、私からは終わります。

山田委員

新ホールの問題について、今日、県市協調新ホール整備基本計画案が出されました。

今朝もらったところなので、一番最後の委員会としては本当に腹が立って仕方がない。十分読み込めないという点があります。質疑をやめたほうがいいのかと思いましたが、そうもいかないのです。

従来、徳島市が新ホールを検討してきて、大体100億円というオーダーがずっと問題になっていました。もちろん1,500席というところ、あるいは小ホールなどいろいろな案がありました。今回の新ホールの整備では、県負担が現時点でここに書かれているような状況です。

しかし、一つ一つ報道が違うのです。「新ホール関連県負担239億円」と報道されたり、ある放送では、少なくとも266億円の総事業費というふうに言われたりします。まずその総事業費をきちんと整理して御報告ください。

それから、それとの関係で、もう1点だけ聞いておきます。

新型コロナウイルス感染症対策に本来集中しないといけないこの時期に、バブル期のような大規模プロジェクト、約300億円近い総事業費です。身の丈に合ったホールというのを多くの県民の皆さんが当然望んでいるし、そういうことを検討してほしいという声があると思います。総事業費の約300億円、ひょっとしたらそれ以上になる可能性もあると言われておりますけれども、その認識を簡潔に御答弁ください。

加藤県民文化課長

何点か御質問いただきました。

まず、総事業費についてでございます。

委員会資料の一枚物のほうにも記載しましたとおり、まず、整備の費用です。本体工事費が約180億円、設計・工事管理費・調査費で約14億円、外構・駐車場整備費・備品費で約12億円、これが一つの塊の整備費でございます。それに予備的費用として、まだ支出が決まったということではございませんが、今後、埋蔵文化財調査等を進める中で、その適切な保護措置ということを鑑みて、まずお示しさせていただいたのが、②予備的費用でございます。③関連事業費としては、用地における既存の建物の解体費は、位置付けとしては関連事業費に当たるということでございまして、約16億円とお示しいたしました。

また、市のほうは、土地の提供という負担もございしますが、今後、新ホールのインフラの整備、既存の設備の解体費用として、全体で25億円から30億円とお示したところでございます。

こういった大きな事業というお話がございました。

先ほど、井川委員にも御説明いたしました。おっしゃるような大きな事業であって、その影響に対する御意見はいろいろと頂いてございます。そんな中で、この新ホール整備は、今、県内に大きなホールが少なくなっている、特に鳴門市文化会館の耐震化による一時休

館も近づいてきております。

県民アンケートでも非常に大きな声を頂きますし、日頃から是非1日も早くといった声が多く寄せられてございます。

新ホールを、文化芸術だけではなくて、担い手育成、観光振興、にぎわい創出といった徳島県全体の課題解決へとつなげていく。そういったことから、新ホール整備を県の重要施策として総合計画にも位置付けまして、長いスパンにはなりますが、今後、複数年を掛けて整備してまいりますので、議会のほうでも御論議いただきながら、是非進めていきたいと考えております。

山田委員

そのボリューム感については、やはり県民の皆さんから本当に厳しい意見が出ています。先ほども言いましたように、今の状況の中で、新型コロナウイルス感染症に対する対応というのが基本になるのです。そういう中で身の丈に合ったホールということを、是非とも今後も含めて検討してほしいと思います。

それと、県市協調のことについても聞いておきたいのです。

素案の時、なお、役割分担の詳細については、県と市で最終調整を行って当該計画の次回案においてお示ししたいということでした。今回それが出てきたという格好なのですが、詳細計画とはとても言えないと思います。

昨日、公安委員会のところでリスク分担のことを相当質問しました。徳島中央警察署でいったら、リスク分担は官と民だけでした。しかし、くいの3億円を含めて激しいやり取りがいろいろとあって、県の全体で検討されたということもあったのです。今回、県と市、民間という中で、予測困難な障害が出た場合に、経費面も含めて、当然県議会、市議会というところにもつながってくる。リスク分担の対応をどう考えているのか。

もちろん、責任の分担の考え方でいったら、適正にリスク分担をします、より低廉で質の高いホールを目指しますという掛け声、総論はどちらも賛成ということになるのですけれども、これでは進まないと思うのです。

そこで、この計画に、県市協定書の締結とありますけれども、そういう中にリスク分担が含まれるのか。2025年に完成ということになったら、県と市あるいは民間との、民間は後になったとしても、リスク分担を明確にしなければどんどん事業費が膨らみます。

だから、この県市協定書の締結について内容といつ頃かということと、この県市協調を含めて、誰が責任を持って進めるのか。今のところ加藤課長を軸に進めていますけれども、今後もそういう格好でいくのかということについても質問したいと思います。

加藤県民文化課長

幾つか御質問を頂きましたが、一つ一つ。

まずリスク分担についてでございます。

徳島中央警察署の整備について御質問にございましたが、発注の方向としてはPFIですので、今回こちらのほうで考えております一括発注とは発注の方法が違ってまいります。やはり長期間、管理も含めて発注するPFIについては、委員がおっしゃるように、かなりの部分のリスク分担をはっきりしておかないと、特に事業者との関係で、その後の

課題が出てくるということがございます。

今回進めていこうと考えております一括発注の手法については、他県にも国土交通省のモデル事業として進めていった事例がございます。公募型プロポーザルで、まず全体の優先交渉権者を選ぶといった他県事例を十分に参考にいたしまして、今後、募集の要項や要求水準書の中で、きちんと整理をしてまいりたいと考えております。

また、徳島市との間でございます。

役割分担が余り明確になっていないという御指摘もございましたが、今一番明確に分かりやすいところで、大きなくくりで役割分担をお示しいたしました。これでほとんどの部分が分担という意味でいくと分かれていくと、それぞれが責任を持って実施していくところの取決めについては、今回お示しできたものと考えております。

その上で、協定書でもう少し詳しくリスクを分担しておくべき点があれば、そういったところも併せまして、今年度中に締結したいと考えておるところでございます。

協定書の締結の日にちでございますが、年度内ということで調整を図っていきたいと考えております。

山田委員

年度内に県市協定書の締結を図るということです。そうしたら当然リスク分担です。県議会、市議会があるのです。経費の問題を一つ取っても絶対もめると思います。県の負担ではないか、市の負担ではないか、民間の負担ではないかというふうなことになるのです。そこは相当中へ突っ込まないと。

今日、一応基本計画案は出てきましたけれども、少なくともこの総務委員会に、我々は今日で終わるのですけれども議員が終わるわけではないので、リスク分担の全ての明示が欲しい。配ってほしい。それをチェックしていかないと、恐らく県議会の議論、市議会の議論、ほかと違うのは今回二つの所の議会の対応と、民間事業者もいるわけですから、その点を検討してほしいというのが1点です。

そして、昨日、徳島中央警察署の庁舎整備は、建物だけで言えば50億円余りということでした。昨日の答弁で、基本構想から庁舎建設まで6年半の時間が掛かったということです。この前にも、建物が一部あるうちから埋蔵文化財調査に取り掛かるなど、そういうことも努力した結果が6年半だったという答弁がありました。

その4倍の新ホールで安全・安心、県民市民に誇れる施設建設ができるのか。拙速に進めたら、必ずひずみが出てきます。今日、スケジュール案が出されていますけれども、2025年ということで、後ろを縛ってしまったら、やはり県民市民が納得するホールにつながるのかと思うのですけれども、この点についても御報告ください。

加藤県民文化課長

まず、1点目のリスク分担と、それに係る協定書の内容についての御質問かと思えます。

先ほど、今回お示しした役割分担、リスク分担で、大きなところはもう十分分かれておるという認識をお示しいたしました。その上で、確かに、細かなところで決めておいた方がいいということがある可能性もありますので、協定書の内容については、またこの計画

の最終的な策定の結果も、当然議員各位にお示しして御報告いたしたいと考えております。

次に、いわゆる目標年度について御質問いただきました。

現在、新ホールにつきましては、大阪関西万博の波及効果を視野に入れた2025年度の開館という目標を持っております。やはり、徳島中央警察署とは建物の用途や性能も工法も異なっておりますので、単純比較はできないと思いますが、おっしゃるように他県の施設の中には、例えばコロナ禍で工期に遅れが生じた事例も確かにございますし、状況の変化の可能性はございます。今は目標として掲げさせていただいております。

先ほども申しましたが、鳴門市文化会館の一時休館が近づきまして、県民の新ホールへの期待というのは日増しに強まっております。

これまでの基本方針、基本計画に係る検討は、県民や県議会の皆様の御意見、御論議を頂いて丁寧に積み重ねてまいりました。その上で、これまでの徳島市における検討結果を適切に活用いたしまして、最大限のスピード感で取り組んでまいりました。

実際の設計、施工については、今後、適正工期の確保といった観点から必要となる工期を、この基本計画案の中にも織り込んでございます。今後、その都度、県議会のほうにもそういった設計、施工の契約締結と議決といったところで御論議いただくこととなりますので、是非、御理解、御協力を頂き、1日でも早く開館できるように取り組んでいきたいと考えております。

山田委員

時間的に最後になるのですが、私自身が懸念する問題に地下の構造物の問題があるんです。

徳島中央警察署の場合は地下の構造物はなかったのですが、昨日、この点では相当苦勞されたという答弁がありました。やはり心配する声はあります。地下構造物、くいの状況と対策です。線路にも影響が出るのではないかとという声もあります。この地下構造物の対応が1点。

そして2点目に、青少年センターの体育施設等々は報告ありましたが、徳島市中央公民館や徳島市社会福祉センターの移転先がまだ明確にならない。つまり、ソフト対策抜きで、箱だけが、ハードだけが先行しているという面を心配しているのです。

また、ホールを単なる箱にしないためには、オペレーションの検討が本当に鍵になってくる。この面ではどういう検討されているのかという3点について、是非とも答弁してほしいのです。

また、意見として、本会議でも出ましたが、新駅の設置です。定量的な検討もせずに、費用対効果ということもしっかり分析せずに新駅を造ることについては、多くの市民の皆さんからも違和感が出ております。これについては、もちろん障がい者の皆さんの対策、高齢者の皆さんの対策というのも分かります。先ほども、バブル期の大規模プロジェクトというふうなことを言いましたが、別の方向で対応するというのが普通です。こんな新駅を、それも請願駅ですから、ここには入っていませんが県のお金になります。事業費は当然増えるということになるわけですから、これはしっかり検討してほしいということをや要請として言います。

その以前の3点を御答弁いただいて、質問を終わります。

加藤県民文化課長

まず、地下の構造物、埋設物等の関係での御質問を頂きました。

旧文化センター跡地には、現在分かっておりますので800本分ほどの基礎くいといった地下の工作物等が残っておるということでございます。やはり、寺島川を埋め立てた軟弱な地盤であること、おっしゃるとおり線路や立体交差が隣接しているといったことで残っておるということと認識しております。

今度、解体予定の青少年センター、また徳島市中央公民館も地下の構造物、その下の埋設物がございます。これらを含めて、土地の地盤の関係で、例えば先に抜いて処理していくのが工期や工法の関係でいいのか、施工の中で活用しながら処理していくほうが効率的なのかといったところも、設計の中で専門家と相談しながら適切な工法を選んでいくものと現状は考えておるところでございます。

もう1点、ハード整備のみが先行して、徳島市中央公民館での活動などがなくなってしまふのではないかと御質問がございました。

現在、いろいろな講座が行われておることも承知しております。その講座等が他の施設において十分に続けられるようにというところは、徳島市とも協議を行いまして、県のほうからも申入れをしてございます。

また、新ホールが出来上がった後の事業展開の中、こちらの計画書の中にも実は書いてありますが、障がい者の方、子供から高齢者まで幅広い方々が参加できるようなイベントや講座などを開催していきたいということを掲げてございます。是非、日中の時間帯の稼働率を考えましても、時間的余裕のある、例えば高齢者の方の講座等がそういった時間帯に行われることによって、双方にメリットが生じてまいるのではないかと考えてございます。

今後の管理運営についても、この計画が策定された段階で再度詳しく管理運営の計画を作成していく予定でございますので、この中に十分に織り込んでいきたいと考えています。

最後に新駅の関係でございます。

新駅そのものについて私がコメントするということではございません。ただ、新ホールとして、新駅が公共交通機関の新たな手段に加わるということは非常にメリットがあるということでございます。先ほどの内容でも触れましたが、ダイバーシティ社会は非常に大切でございます。子供から高齢者の方、障がい者の方、例えば海外から来られた方など、当然、公共交通機関でないと来館できない方もおいでます。逆に自動車でないと行けないということもございます。それぞれの多様な方々がそれぞれの交通手段を用いて、容易に入館できるように必要な設備として、新駅は非常に有効ではないかと考えております。

また、カーボンニュートラルも非常に大事でございます。今回の新型コロナウイルスの感染拡大で文化芸術は非常に影響を受けました。文化芸術は大切なのですけれども、非常にもろいといいますか、危うい部分もございます。そういったことで文化活動がこれから感染症だけではなく、異常気象そういった自然災害にもどんどんコンセプトを持って取り組んでいかなければいけないということで、カーボンニュートラルの取組もこの新ホールで

どんどんと意識付けといいますか、発信をしていきたいと考えておるところでございます。

高井委員

私のほうも、新ホールのことについてと、聖火リレーについてもお聞きしたいと思えます。

まず、新ホールからお聞きをしていきます。

1億7,000万円の追加補正予算も出されまして、30年間いろいろと議論してきたことをできるだけ早く皆さんの要望に応えたいという並々なぬ思いを感じるところであります。この矢継ぎ早な準備状況を見ましても、今度の新ホールに懸ける県の思いというのが強いと感じる次第であります。

パブリックコメントが短期間ではありましたが69件と、今日御報告がありました。その中で、先ほどから話が出ておりますアクセスについてのパブリックコメントは量的にどれぐらいあったのですか。また賛否両論ということだったのでしょいか。もう少し詳しく分かれば教えてください。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、パブリックコメントの中で、アクセスに関する意見はどうだったかという御質問でございます。

大きく分けますと、新駅のことと、駐車場もアクセスに関連してくるということで、ざっくり見ますと、それらの意見で十数件ということですので、まあまあのウエートかなと思います。

やはり新駅についてもいろいろな御意見がございます。距離も非常に短いし、そんな所に造る意味があるのかといった疑問を投げ掛ける意見もあれば、徳島駅から歩くと意外に時間も掛かるので新駅ができたなら便利になるし、雨に濡れないような措置をしてくれればもっといいというふうな御意見も頂いております。

もっと賛否が分かれるのは、やはり駐車場でございます。

今計画の中でお示ししております目標の100台では少ないといった意見がありました。また、先ほど、井川議員からございましたが、周りに民間駐車場も多くございます。その民間駐車場の様子を当課で調べてみました。金曜日の夕方が一番利用が多いと思われる時間帯でも、全体的には3割から4割程度でしたので、単純計算で600台、700台の駐車が民間駐車場でも可能ではないかと思えます。パブリックコメントの中では、確かに駐車場をもっと多くという意見もございましたが、ダイバーシティの関係、カーボンニュートラルの関係で、現状の計画は今の素案の時と変更いたしておりません。

高井委員

前も申し上げましたが、市役所の真ん前でありまして、また城東高校も近くにある。身体的に不自由な方のために駅から直結できるホールというのは非常に有益ではないかと考えております。

この委員会が終わってからでしょうか、パブリックコメントについては、おおむね意見

に対して公開するということでありますので、また拝見したいと思います。

新駅についての整備費についてです。これはもしかしたら県土整備部のほうが主になってくるのではないかなと思うのですが、今回の基本計画案の49ページに整備費等について、この1枚のペーパーよりももう少し細かく書いていただいております。この中の3項目合計で206億円。③に駐車場整備費がありますので、恐らく駐車場については12億円と見込んでいるのかもしれませんが、新駅の整備費に関しては、まずここには入っていないと考えていいのですか。

また、土地としてはJRのものになるのか、市のものになるのか。多分エントランス等は県有地になるので、もしかしたら直結しても分割して造るようになるのか、もう少し分かれば教えていただけますか。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、新駅の整備費についての御質問でございます。

お話にもありましたが、新駅の関係は県土整備部の所管でございます。またこの事業としては新ホール整備に必須の事業ということではないということで、この整備費の中には含まれてございません。そういう意味では、駐車場整備費に関しては市の附置の条例もございます。その敷地の中で全てきちんと整備していくということで、ここに記載しておるところでございます。

高井委員

恐らく、県土整備部のほうでJRや市と協議の上で、また予算を出してこられることであらうと思います。トータルで考えると、アクセスの中での新駅の整備費というのは一つの大きな部分ではありますので、県の費用としてはもう少し掛かってくるのかなという感じがいたします。

30年間掛かっていろいろ議論してきた中で、バブル期のような話もありましたけれども、きちんとしたものを整備するとなると、ある程度の予算はしっかり確保しなければならないですし、現に1,000席以上のホールがなくなるだろうという状況の中では、やはり私は必要な部分であるのかなと考えております。

おととい、徳島中央警察署の落成式があったのですが、これまでの議論の中でも徳島中央警察署が新しくできるまでの間いろいろなことがありまして、不測の事態もありました。それを乗り越えてやっと落成ということで、関係者の皆さんは感慨無量という感じでありました。

こうしたホールを整備するに当たっては、いろいろな状況変化が起きてくるだろうと思います。これから資材高、物価高、先ほどの土地の件、くいのある件もあるかもしれませんが、状況変化が起きてくるかもしれません。しかしそれも、計画していく中ではあり得ることですので、議会や関係者と対話をしながら、その都度、できるだけ早く報告したり、了解を得たり、議論をする中で、それでもきちんとしたものを造るという思いで進めていただきたいと私は改めて思っております。

大まかな整備費が出たというのは、これを目指して、このくらいということを出していただいたのは、私は大事なことだと思います。また、スケジュール感も2025年の完成を早

すぎるという声もあるのかもしれませんが、私はそれでも目標を定めてきちんと過程を経て、その時を目指してやっていくというのは大事なことだと思っております。これに向かう形で努力し、あとは柔軟に対応していただきたいと思いますと思っております。

整備費がこれ以上膨らまないようにと願いたいと思います。良いものを造るために手抜きをしないようにやっていただきたいと思いますので、是非、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

ホールの件は、これで終わりにしたいと思っております。

最後の委員会ですので、聖火リレーのことです。

いよいよ3月に迫ってまいりました。中央のほうでもいろいろなことがあって、JOCの会長も代わりましたが、今のところは、国のほうもまだ予定どおりやっていくという方向で調整をしているのだらうと思っております。

徳島県の聖火リレーの準備は今のところ変更はないのか。また、コロナ禍の中での準備状況について、今のところを教えてくださいたいと思います。

秋山国際スポーツ大会課長

委員から、聖火リレーの現在の準備状況について御質問がございました。

報道等でありますように、聖火リレーを含めまして、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の会長が、橋本聖子会長に交代されたということでございます。これからオリンピック・パラリンピックに向けて、様々な準備が加速してまいるという状況でございます。

聖火リレーにつきましては、現在、コースの詳細につきましては、既に東京2020オリンピック聖火リレー徳島県実行委員会のほうから発表させていただいておるところでございますが、まだランナーや時刻などが発表に至っていない状況でございます。これにつきましても、もう間もなく発表になります。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本日、組織委員会のほうから、東京2020オリンピック聖火リレーにおける新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインが、各都道府県それから一般の方に向けて発表されたところでございます。

我々といたしましても、本日発表されましたガイドラインを確認いたしまして、ガイドラインの沿った対応をいたしまして、安全・安心な聖火リレーを計画してまいりたいと考えてございます。

高井委員

去年度予定されたコースやルートとは全く変更がないのだらうと思っております。予定されている日にちも発表しているのですか。日にちはまだでしょうか。

秋山国際スポーツ大会課長

日程につきましては、4月15日、16日ということで発表がなされてございます。ルートにつきましても、従前発表しておりましたルートとほとんど変わりなく採用されてございます。順番などは運営の関係上、若干変わってございますけれども、ルート自身はほぼ変わりなく発表されてございます。

また、ランナーにつきましても、組織委員会から、原則として前回発表になったランナーの方に優先して走っていただくというような方針が出されてございますので、間もなく発表になるのではないかと考えてございますので、そのような方向で進めております。

高井委員

発表になったならしっかりと対応しながら、皆さんに気持ちよく走っていただけるように、無事に成功するように御尽力いただきたいと思います。

浪越委員長

ほかに質疑はございますか。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川議員

分かりやすい例えで言います。家庭だったら、車を買うときに車の古さや程度などを見て、残存価値、どのくらいで下取りしてくれるかを考えて、新しい車を買うに当たっては、どれだけ新たな機能や利便性が向上するかということも検討して、どの程度の値段の車を買うかと決めますよね。

ところが、新ホールの問題では、どうもはっきり見えてこないんです。

先ほどから、新駅の話も出ていましたけれど、新駅だけではないんです。青少年センターがなくなることによって、新しい所に移す費用、整備する費用が掛かります。それから、徳島市中央公民館や市の施設に係るものも出てきます。

公共建築物の場合は、残存価値というのを全く考えないのかというのが、私はよく分からないのです。郷土文化会館はまだまだ使えますという報告になっていますけれど、では青少年センターや徳島市中央公民館はどうなのだと。これを潰してしまうことで失われるものは何なのか。そういうものを部局を越えて、全体で県民に示さないといけない。我々のお金ではないのです。そういうものが出ていない段階でパブリックコメントです。新車のカタログだけを見せて、新しい立派なものができますよと。一部には、これは少しぜいたくではないかなと思う人が出てくるけれども、基本的にいい話ばかり聞いてというふうになってしまいませんか。私は、こういう進め方でいいのかなと、このホールに関してはつくづく思いました。そういう点で、少し拙速だったのではないかという印象を持っています。

少し具体的にお尋ねしますが、駅については、ここで議論することではないですけど、私が調べたところでは、JR四国が造った最新の駅は1億7,000万円掛かったそうで

す。それに今回は、当然線路の上を渡って新ホールに接続しなければいけないから、陸橋みたいな物を造らなければいけないでしょう。これについては例がないので、県道のほうでどのくらい掛かったか聞くと、エレベーターが1基で4,000万円、ペアで造ったら8,000万円、それに歩道の部分が1,000万円掛かった。これは相当なお金です。少なくとも何億円にもなるんです。そういうことが全く説明されないままのパブリックコメントであり、議会に対する議案の提出でしょう。考える時はトータルのものです。そういうことで納得いかない部分が多いです。

運営費について、基本計画案を見ると二、三億円が掛かるのではないかというように読めるのです。これはどのくらいを見込んでいるのか。運営費は、市は全く関係がないのかどうか、教えてほしいのです。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、まず全体の事業が見えないといった御意見があったかと思えます。

旧文化センター跡地を活用することから始まりました徳島市における文化センターの建て替えから、その後、県内に大きなホールが少なくなり、大きなホールを求めるニーズが強くなってきました。その都度、県民の声をお聞きしながら、その段階において、どういった施策が必要かといったことをお示ししながら進めてきております。

計画の中に全てが入っていないということについては、ここは新ホール整備の計画でございまして、関連するアクセスのこととして新駅を含めて説明いたしておりますが、計画のまとめとして、新ホール整備の関係のまとめをしておるということでございます。

もう1点、運営についてでございます。

基本計画案の中でのお示しの仕方としまして、今まだ延べ床面積で施設の中身を検討しておるところでございます。

延べ床面積に資する本当の維持管理のコストとは、全国調査の類別で出ておりまして、お話に出ましたような、例えば2億円から3億円と、あと後ろのカテゴリーの3億円から5億円と言われておりますので、この近辺になるという見込みを持っております。

ただ、運営経費全般となると、やはり様々な事業展開といったところもこの計画でお示しをしております。今後まとめていく予定の管理運営計画の中でも、そういったところを明らかにいたしまして、全体をお示ししていくことになろうかと考えております。

管理運営につきましては、県立施設として県の負担になろうかと考えております。

扶川議員

私の町にもさくらホールという町が造ったホールあります。

当然、維持管理運営費は町が出しているのです。地元の議員からも、徳島市だけ県に造ってもらってうらやましいと。そんなのだったら県下でほかの自治体が造るときには、県もお金を分配してくれという意見を聞きました。

市が市有地を提供したりして、市の文化行政の一角を担う施設なんでしょう。県立にするから市がその辺を全く分担しないというのはどうなのか。元々、市の文化センターがあって、市が運営費を出して市の文化行政をしていたわけでしょう。それが県立ホールになったからまるきり要らなくなった。これは県が市を助けてあげたという側面が強い

す。

それから、県としてはまだ残存価値のある青少年センターを潰してしまって、その代替施設として、アミコビルを借りて家賃を払うのでしょうか。これも助けてあげたという側面が強いです。いかにも不公平だという声が聞こえてきました。そのあたりはどういうふうにお考えなのですか。

加藤県民文化課長

ただいま議員から、徳島市の負担の在り方についての御質問であったかと思います。

先ほども少し申しましたが、県都における新ホール整備は、おっしゃるように、徳島市の当時の徳島市立文化センターの建て替えです。まだ稼働していた頃から、その必要性があるということで始まっておりました。その後、様々な課題が発生し、こう着状態になったという中で、状況の変化が大きく、県内全域で大規模ホールが少なくなり、県民全体にわたる大きなホールへのニーズが非常に大きくなりました。鳴門市文化会館の一時休館が近づき、ますます顕著になってきました。そのような状況を打破していくために、現在これまでも御議論いただきました徳島市との協調による新ホール整備を進めてまいりました。

昨年実施いたしました県民アンケートでは、やはり大ホールへのニーズ、当然、市内だけではなく、各エリアからのニーズが非常に大きいといったことも確認されました。

こういったことで、新ホールが文化だけではなく、それ以外の観光振興、にぎわい創出といった県全体が抱えるほかの課題の解決へとつなげていくのだといった思いで、新ホール整備を県の重要施策として総合計画に位置付けて、県が主体性を持って進めているところでございます。

徳島市におきましては、そういった事業の迅速な推進のため、最大限の協調体制の中で進めていくといったことで、今回の役割分担をお示ししたところでございます。

扶川議員

もう1点お尋ねします。

市が25億円から30億円を負担をするということですが、土地提供による負担が幾らか。また、前の遠藤市長と県との間でもめていた土地に相当する部分は何億円あるのですか。

加藤県民文化課長

まず、今回、徳島市が負担するとした市有地の提供についてでございます。

概算的な数字しか持っておりませんが、土地の評価として固定資産等の評価では3.8億円と伺っております。

県側の土地の評価については現在、資料を持っております。

扶川議員

純粋に市が市有地だと認識しているものが3.8億円。是非、参考までに、市が、県ではなくて自分の土地だと言っていた分はどのくらいあるのか教えてくださいませんか。

今、県はずっと県の土地だと言っているけれども、市のほうが、最初は自分の土地だと

言っていた所があるでしょう。それはどのくらいなのか。

加藤県民文化課長

ただいま御質問の県の土地の評価額については、現在資料は持ち合わせておりません。

扶川議員

ではまた教えてください。

それで、車の例を出しましたが、立派なものができるほどいいのです。私も知事さんには狭苦しい施設よりもこれから新型コロナウイルス感染症対策が必要なことから、ゆったりした快適な椅子にしてくださいとお願いしたぐらいです。

その全部の情報、良い所も悪い所も包み隠さず全て分かりやすく県民に示して初めて、文化に関心がない人もいるのだから、お金だけで見る人もいるのだから、そういうのを示して、パブリックコメントなり意見を聞いて事業を進めていくべきです。

全然、情報が出切っていない段階でのパブリックコメントというのは、少し納得がいかない。もちろんパブリックコメントというのは、新しい提案を求めるものであって賛否を問うものではないと分かっています。でも反対意見も出てきているでしょう。実態を知ったら、もっと多いかも分かりません。そこら辺の事業の進め方に、私は非常に疑問を持っております。

要望だけしておきますけれど、この計画の中には、公益社団法人全国公立文化施設協会のガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症対策をするということが書いてあります。是非、例えば強力な換気設備を付けてほしい。これから新型インフルエンザみたいなことが新型コロナウイルス感染症の後にも起こるか分からないから、その時に閉鎖してしまわなければいけないような施設を造っては駄目です。そのことは公募に当たってきちんと書き込んで、一応入れていますけれども、もっと力を入れて対策をしてほしい。そのことが何があっても安心して使える、使用価値を高める対策になると思いますが、いかがですか。

加藤県民文化課長

先ほども申しましたが、この基本計画のパブリックコメントを出した時には、素案といったところで、重要な項目について徳島市との協議や県議会での御論議を頂いた上での素案から最終的に内容が変わっております。

ただ、素案の段階で、県民に御覧いただき、御意見を頂くべき事項は十分にそろった内容だったというふうに認識しております。

もう1点、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策についてでございます。

今、議員からも御紹介いただきました留意事項として、感染症対策への配慮も簡潔にはございますが、お示ししてございます。今後も、確かに新型コロナウイルス感染症に限らず、いろいろな感染症対策を行う可能性もございます。日々、いろいろな対策の技術が出てきております。そういった技術を十分に活用しまして、来館者の方が安心して公演等を見られるように、十分配慮してまいりたいと考えております。

浪越委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第5号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、
議案第57号、議案第62号、議案第65号

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを、厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、未来創生文化部関係の審査に当たり、上田未来創生文化部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第であります。

依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。

皆様方には、引き続き感染防止対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で、今後とも明るい豊かな社会の実現、県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

上田未来創生文化部長

ただいま、浪越委員長さんから御丁重な御挨拶を頂きまして、誠に恐縮いたしております。ありがとうございました。

最後の委員会でございますので、未来創生文化部を代表いたしまして、一言、御礼を申し上げます。

浪越委員長さん、嘉見副委員長さんをはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、予算案、条例案をはじめとして、当部が所管するダイバーシティ社会の推進、男女共同参画社会づくり、次世代人材育成支援対策、文化・文化財・スポーツの振興など、様々な案件につきまして御審議、御指導を頂き、深く感謝申し上げます。

とりわけ、新ホール整備につきましては、年度途中に大きく動き出しまして、当委員会の皆様方、特に岩丸委員におかれましては本会議でも御質問いただいたところでございます。各会派の議員の皆様方にも、いろいろな御意見、また大所高所より様々な所から御意見いただきまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

今後、迅速に進めるべきところは迅速に、また慎重に着実に進めるべきところは着実にということ肝に銘じて、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも、なお一層の御支援、御協力、また御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今後ますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、御礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

浪越委員長

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時39分）